

(公財) 福島県国際交流協会嘱託員 (多文化共生コーディネーター) 募集案内

1 職種・採用人員・職務内容・雇用期間・勤務先

職 種	採用予定人員	職 務 内 容	雇用期間	勤 務 先
嘱託員	1 名	・「やさしい日本語」の普及促進のための事業(セミナー、「やさしい日本語普及員」養成講座の開催等) ・外国人住民の社会参画や県民との交流の促進のための事業 ・自動車運転による出張あり	※ R8.8.1～ R9.3.31	(公財)福島県国際交流協会 (福島市舟場町2番1号 福島県舟場町分館2階)

2 受 験 資 格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 学校教育法による高等学校卒業以上の者
- (2) パソコン(ワード、エクセル等)による文書作成及び Web 会議の設定等が可能なる者
- (3) 企業または行政機関等で、セミナー、研修会、交流会等の企画立案、開催の実務経験があること

※ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

○成年被後見人又は被保佐人

○禁固以上の刑を処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 あれば望ましい知識・経験等(受験資格ではありません)

- ・行政機関、公益団体等との連携・協力をした経験
- ・外国人に日本語を指導・教育した経験

※語学に関する資格は必須ではありません(あればなお可)

4 勤 務 条 件

(1) 勤務時間等

- 勤 務 日 原則として、毎週火曜日～土曜日、1月につき17日以内
- 勤務時間 午前9時から午後5時15分まで(途中1時間の休憩あり)
- 休 日 原則として、毎週日曜日・月曜日、国民の祝日及び年末年始
- 休 暇 当協会の規程による。

(2) 給与等

- 賃 金 日額15,000円
- 昇 給 なし
- 通勤手当 当協会の規程による
- 期末勤勉手当、住居手当、退職手当、扶養手当 なし
- その他 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入

(3) その他 試用期間 3ヶ月

5 応募と選考の方法

- 応募する方は公共職業安定所において所要の手続きを行った上で、①履歴書(写真貼付)、②公共職業安定所の紹介状、③職務経歴、資格、実績等をまとめたもの(様式自由)を、7月24日(金)午後5時(必着)までに福島県国際交流協会へ提出してください。
- 書類選考に合格した方のみ福島県国際交流協会面接試験を行います。
面接の詳細については、書類選考に合格した方にお知らせします。

■お問い合わせ及び履歴書の提出先

(公財) 福島県国際交流協会

受付時間: 火～土曜日 8:30～17:15

(月・日・祝祭日休み)

〒960-8103 福島市舟場町2番1号

電話 024-524-1315